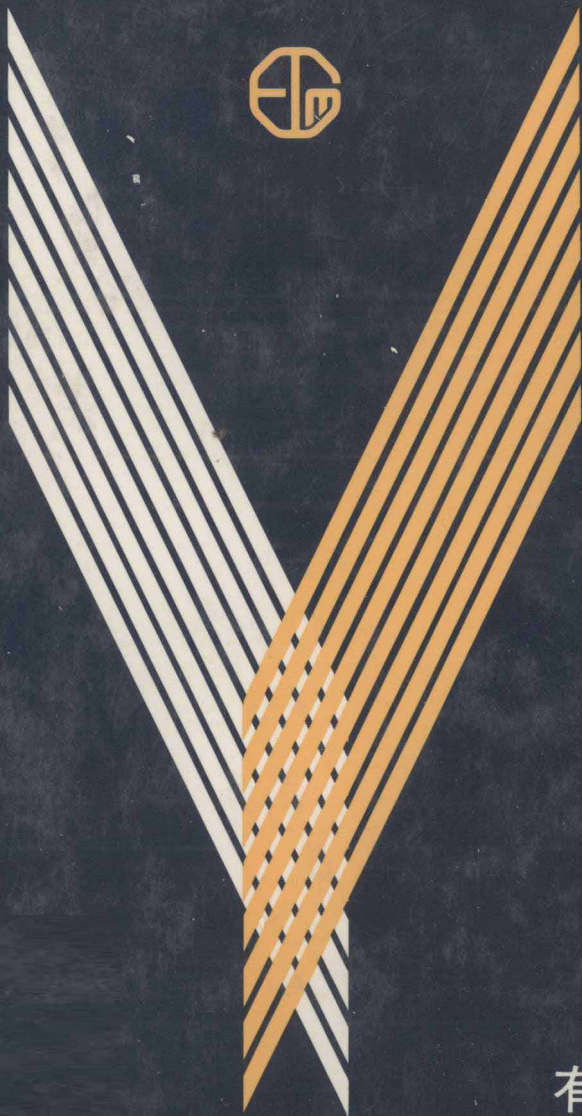


現代の財務分析

青木 脩・飯田修三・山上達人 編



有斐閣

現代の財務分析

青 木 脩
飯 田 修 編
山 上 達 人



有 斐 閣

編者紹介

あお き おきむ
青 木 脩 名古屋工業大学教授
経済学博士 関連図書：『原価分析』（1978年）

いい だ しゅう ぞう
飯 田 修 三 岡山大学教授
商学博士 関連図書：『現代収益性分析』（1978年）

やま がみ たつ んど
山 上 達 人 大阪市立大学教授
商学博士 関連図書：『付加価値分析』（1978年）

現代の財務分析

昭和 58 年 8 月 1 日 初版第 1 刷印刷
昭和 58 年 8 月 10 日 初版第 1 刷発行

定価 2,800 円

編 者 青 木 脩 三
飯 田 修 三
山 上 達 人

発 行 者 江 草 忠 敬

発 行 所 株式会社 有 斐 閣

東京都千代田区神田神保町 2-17
電 話 東 京 (264) 1311 (大代表)
郵便番号 [101] 振替口座東京 6-370 番
京都支店 [606] 左京区田中門前町 44

印 刷 大日本法令印刷
製 本 高 陽 堂

© 1983, 青木脩・飯田修三・山上達人. Printed in Japan
落丁・乱丁本はお取替えいたします。

ISBN 4-641-06404-0

は し が き

本書『現代の財務分析』は、このほど改訂された青木脩著『現代の財務諸表』の続篇として著わされたものである。前著では第11章に「財務分析」と題して小スペースが割かれている。今回は一書の体裁をもって、諸章の解説にケース・スタディをも添え、その「財務分析」を克明にふえんすることとした。

本書のもつ内容の特色は、つぎの2点である。

- ① 財務分析のたんなる観念的理解にとどまることを避けるために、電気機器製造業M社の公表財務データを諸章共通に使用し、各ケース・スタディを試みていること。
- ② 現代会社企業の〈現代〉性を体現させる『現代の財務分析』とするために、財務分析の枠内で可能かつ有意な工夫の一環として、企業付加価値分析あるいは企業集団の分析などを盛りこんでいること。

まず第1の特色について。

財務分析とは、もっぱら財務データ（財務諸表の数字）にもとづいて、会社企業の経営実態を把握し判断すること、つまり分析者がみさだめた分析対象を析出し評価することにはかならない。

このような財務分析は、会社企業をとりまく多様な利害関係者の経済的意思決定に役立つのである。とはいえ、所要の詳細な財務データが、つねにすべて入手可能であるわけではない。財務分析の立場いかんにもよるが、一般にそれは大小の制約をうけるのである。本書が想定する分析の立場は、主として利害関係者のそれである。本書が詳説しようとするのは、このような外部財務分析である。

そこで、そのような外部財務分析の立場において比較的容易に入手しえて、かつ最も資料的に完備していると考えられる『有価証券報告書』をケース・スタディに利用することとした。具体的にいえば、同『報告書』の個別財務諸表3期分を基本にして分析対象ごとのケース・スタディを諸章の後段に配置してある。かくて、財務分析の対象と方法の理解を前提にして、実用性に富んだ財務分析の要領が会得されるであろう。しかも、全章をつうじて、できるだけ平

明に解説するようにつとめたので、学生諸君の財務分析演習からビジネスマン・投資家などの財務分析入門におよぶ広範囲な利用に十分供しうるものと確信する。

では、第2の特色について。

財務分析に関する本書の説き方は、『現代の……』という表題に即したもう1つの特色を具えている。おもうに、現代企業観は、もはや個別企業と社会経済の関係をぬきにして成り立ちえない。会社企業の財務分析といえども、今日そのような関係認識のうえに分析体系の補正がくわえらるべき必要があると考える。『現代の財務分析』として、あらたに生産・分配状況について証言しうる企業付加価値分析を組み入れたゆえんである。会社企業レベルの分配問題というと、だれしも労使賃金交渉、いわゆる生産性成果配分システムなどを想い起こされるであろう。このような点で、会社従業員および労働組合の方がたにとっても本書の利用価値は高い、とひそかに自負している。

上記2つの特色をもって、総説の「財務分析と財務諸表」(第1章)につづいて、収益性と成長性(第2章)、安全性と流動性(第3章)、生産性と技術性(第4章)、分配性と社会性(第5章)の順で各財務分析について解説していく。そして、さらに第2章の財務分析と不可分に「損益構造の分析」(第6章)を、また第3章のそれと密接する「資金運用の分析」を配し、会社企業の経営実態を分析的に把握するためのシフトを敷いた。なお、個別財務諸表による財務分析としては特殊問題に属するとも思うが、「税務の分析」(第9章)を追加し、汎用性を高めてもいる。

本書ではまた、つぎのような事情を考慮する一章を挿入している。わが国の財閥解体以後における産業界の新秩序と規定すべきシーンの1つとして、企業集団の形成があげられるであろう。規模はさまざまだが、その進行はめざましい。このような事態の推移に対応し、連結決算と連結財務諸表の作成が制度化のはこびとなった今日である。そこで、「企業集団の財務分析」(第8章)に關説し、その基本を明らかにすることとした。もとより、この種の財務分析の全容を詳述することは、到底、本書の紙幅のゆるすところではない。だが、本章の解説によって企業集団の財務分析について、その概要と要所を把握していただけるものと期待する。

なお読者の方々は、つぎの2点に留意していただきたく思う。

- ① 巻末付録のM社財務諸表 01・05・06の3期分は、昭和56年商法改正前のものである。それ以後の財務諸表との大きい違いは、周知のように、特定引当金の取扱いにある。従来の貸借対照表上の「特定引当金」項目は削除されるにいたったのである。このような会計事情の変化ならびに財務分析上の注意は、第1章9ページに述べられている。たとえば、もし上記商法改正の前後にまたがる財務分析を行う場合は、しかるべく改正前の処理を修正することが必要である。
- ② 編者は、諸般のことを考慮し、巻末付録とした3期分の財務諸表によるM社財務分析ケース・スタディを企画していた。それも連続3期ではなしに、あえて01・05・06の時系列をとって、分析結果に変化が出るように仕組んだしだいである。しかし、章によっては執筆分担者独自にその空隙を埋めている。このためにケース・スタディに大小が生じていることを、ここにお断りしておく。

* * * * *

編者3名が本書の出版を計画したのは、まる1年前であった。つたなくも、この間の準備や編集などに手間どったりしたために、ご多用のなか執筆依頼をご快諾下さった諸氏には、ずいぶんご辛抱いただいたことと、たいへん申し訳なく存じている。また執筆分担者の1人、鈴木一成氏には、索引作成にもご助勢を賜ったしだいである。さらに、有斐閣編集部の野村修氏は、この種の書物出版にありがちの煩瑣をいわず、終始ご協力を惜しまれなかった。多大のご苦勞をかけた上記の諸氏に対して、編者3名、心から深甚なる謝意を表明して、この「はしがき」を閉じる。

1983年 盛夏

編 者 一 同

■ 執筆者紹介（執筆順）

青 木 脩	名古屋工業大学教授	第 1 章
山 上 達 人	大阪市立大学教授	第 2 章
平 林 喜 博	大阪市立大学教授	第 3 章
飯 田 修 三	岡山大学教授	第 4, 5 章
鈴 木 一 成	京都精華学園教諭	第 4, 5 章
早矢仕健司	龍谷大学教授	第 6 章
佐 藤 倫 正	岡山大学専任講師	第 7 章
奥 長 滋 嘉	松下電器産業(株)本社経理部次長	第 8 章
上 妻 義 直	名古屋工業大学助手	第 9 章

も く じ

第1章 財務分析と財務諸表	1
1・1 財務分析の意味と目的	1
1・2 財務諸表の形態と内容	7
1・3 財務分析の対象と方法	16
1・4 財務分析の発展とディスクロージャーの拡充	23
	問1, 問2 (25)
第2章 収益性と成長性の分析	27
2・1 収益性・成長性の概念と分析目的	27
2・2 収益性の指標と分析	29
2・3 成長性の指標と分析	41
2・4 収益性・成長性と物価変動	47
	問1, 問2, 問3 (54)
第3章 安全性と流動性の分析	55
3・1 安全性と流動性の概念と分析目的	55
3・2 安全性の指標と分析——その1——	57
3・3 安全性の指標と分析——その2——	65
3・4 流動性の指標と分析	69
	問1, 問2, 問3 (76)
第4章 生産性と技術性の分析	77
4・1 生産性と技術性の概念と分析目的	77
4・2 生産性と付加価値	81
4・3 付加価値と測定方法	84
4・4 生産性と分析方法	91
	問1, 問2, 問3, 問4 (99)
第5章 分配性と社会性の分析	101
5・1 分配性と社会性の概念と分析目的	101

5・2	分配性と付加価値	103
5・3	付加価値分配性の測定	106
5・4	分配性の分析方法	109

問 1, 問 2, 問 3, 問 4 (114)

第 6 章 損益構造の分析 115

6・1	損益構造の意味と分析方法	115
6・2	費用・原価の比較分析	120
6・3	損益分岐点とコスト・ベヘイビア	132
6・4	損益分岐点と分析方法	143

問 (154)

第 7 章 資金運用の分析 155

7・1	資金フローと分析目的	155
7・2	資金計算書の形式と作成方法	161
7・3	資金計算書と分析方法	173
7・4	資金繰実績と分析方法	176

問 (180)

第 8 章 企業集団の財務分析 181

8・1	企業集団と連結財務諸表	181
8・2	個別財務諸表と連結財務諸表	185
8・3	連結財務諸表の作成方法	190
8・4	連結財務諸表の分析方法	197

問 (206)

第 9 章 税 務 の 分 析 207

9・1	税務分析の意義と基礎	207
9・2	税務調査と税務分析	208
9・3	税務分析の手法と要点	209
9・4	税務分析の実際	219

問 (221)

第1章 財務分析と財務諸表

1・1 財務分析の意味と目的

財務分析と経営分析 (1) 財務分析 財務分析の意味・内容については、必ずしも統一された見解があるわけではないが、ここでは、

一応つぎのように定義することとする。すなわち、「企業の内外の諸利害関係者が経済的な意思決定を行うために、損益計算書・貸借対照表等の財務諸表を分析して、経営実態（経営成績と財政状態）を把握し、その問題点を摘出し、その良否を判断することを財務分析といい、財務諸表分析ともいわれる」。

なお、財務分析をより広義に理解して、これを「資本の調達・返済、収支および損益の状態を分析することをいう」とする見解もある。これは、財務が資本の調達・運用であり、それが証券の発行や銀行よりの借入などによって資本を調達し、材料費や人件費等を支払い、商製品の販売で収益をあげ、これによって費用を回収して利益をあげていくようにすることでもあるからであり、かかる財務分析を資本性分析ともいうことができる。

前者の財務分析の内容はほぼ後者に含まれるが、後者には、資金繰り分析・財務分析のシミュレーション等の内部資料にもとづく計画のための分析が含まれることで、両者の内容には広狭の相違がある。さらに、前者が過去・現在指向の分析であるのに対し、後者は未来指向の分析を主とするものであるとして区別することもできる。後者の財務分析によるとしても、その基礎となり中核となるものは前者であり、また外部の利害関係者にとっては内部資料をうることの困難性から、前者によらざるをえないこととなる。そのような点からも、本書でとりあげる財務分析は、前者、すなわち財務諸表分析としてのそれを原則とする。

(2) 財務分析と経営分析 損益計算書や貸借対照表で代表される財務諸表は、1会計年度における経営成績や年度末の財政状態を総括的に表示する過去の実績表であり、月次試算表とか原価計算表におけるような細分化された過去の実

績数値や予算とか標準原価のような未来の目標数値というような詳細な会計情報を含んでいないため、会計数値分析という点からみても、完全なものではない。しかしながら、財務諸表は、総括的に経営実態の概要を表示するものとしては十分に意味をもつものであり、それゆえに、財務分析は、会計数値分析の基本部分を占めている。

また、企業の経営実態の観察は、会計数値による分析のみでは完全に行うことはできない。収益や費用の根源である販売量や生産量、工数や従業員数、工場面積や営業面積、機械台数のような物量数値によって示される経営統計資料や物価統計、生産統計、貿易統計などの社会経済資料を利用することも必要である。財務諸表を中心とする会計情報、経営統計資料、社会経済資料のほかにも、経営者の人格や信用度、従業員のモラル（士気）や能力、技術、一般景気の動向や業界の大勢なども企業の経営実態を知るために欠くことのできない観察要素である。これらの諸資料を総合的に分析検討することによって、はじめて企業の真の経営実態を把握し、その問題点を摘出し、その良否を判断することが可能となる。かかる意味での総合的分析を経営分析という。

この意味からすれば、財務分析は経営分析のたんなる一面を占めるものにすぎないともいえよう。しかしながら、これら経営分析の諸要素も、結局は、企業の経営目的としての長期安定利益の獲得に役立ってこそ存在理由があるのである。財務諸表数値は、これらの諸要素が企業目的にいかに関与したかということ、具体的に、しかも、包括的に表示した過去の実績数値であり、経営活動をうつす鏡であるとともに将来の経営活動への指針ともなりうるものである。したがって、財務諸表数値が、経営分析諸要素中、もっとも基本的にして、しかも、もっとも重要な要素であることはまぎれもない事実である。われわれは、財務分析を行うにあたり、それを過信することも軽視することもなく、十分にその重要性和限界とをわきまえておかねばならないのである。

外部分析と内部分析 (1) **分析主体による分類** 財務分析は、企業内外のいかなる利害関係者がこれを行うかという、分析主体の相違によって、外部分析と内部分析とに大別される。

(2) **外部分析** 外部分析は、企業外部の諸利害関係者が、各自それぞれの目的に応じて行う分析であり、これにはつぎのようにいろいろなものがある。

(a) 信用分析 これは銀行などの金融機関などが、資金を企業に貸し付けているか、または貸し付けようとするときに、その貸付が安全であるかどうか、貸付を確実に返済しうる能力があるかどうかを知るために行う財務分析、すなわち、企業の信用能力の状態をみるために行う分析である。短期金融の立場からは流動性分析を重視し、長期金融の立場からはそれに収益性分析を併用する。

(b) 投資分析 これは株主・投資家が、有価証券に対する投資または所有有価証券の処分の可否を判断するために行う分析であり、証券会社の行う証券分析もこれに属する。収益性分析が重視されるが、財務分析のほかに、会計外資料を用い未来予測を行う点に特色がある。

(c) 税務分析 これは税務当局が、徴税の目的から行う分析である。課税所得計算の適正性を検査するため、収益性分析が重視される。

(d) その他 以上のほかに、企業が自己の取引先である他企業の経営実態を知るために行う財務分析もあり、また、労働組合が、人件費の支払能力をみるために行う財務分析もある。外部分分析の種類は、社会の発展と企業規模の拡大にともなって企業の外部利害関係者の種類がふえるにつれて増加する傾向にある。

(3) 内部分分析 これは企業内部の経営管理者層や内部監査人が、適切な経営管理を行うために、経営実態の状況や良否を観察しようとするものであり、したがって、これは経営管理に役立つような情報を求めることを目的とする財務分析である。

(4) 利用数値の相違 財務分析としての外部分分析と内部分分析とでは、いずれも、財務諸表から必要数値をとりだし、それを解釈するという基本手続については同じであるが、利用数値の質と量とについて、つぎのような重要な相違がある。

(a) 質的相違 公表財務諸表は、今日では証取法会計、商法会計および税法会計というような特定の社会的ルールにもとづく制度会計として作成されているが、粉飾の危惧もないわけではなく、外部分分析の立場では、内部分分析の立場と比べて、分析対象としての財務諸表の質に対する信頼度に若干の限界が存在する。それゆえに、外部分分析では、内部分分析の場合よりも、いっそう慎重な判断が要請される。

(b) 量的相違 公表財務諸表は、経営実態の概観表にすぎない。正しい分析を行うためには、より詳細な内部資料を必要とするのが通常である。しかし、外部分分析の立場からは、それらを入手することは困難である。もっとも、金融機関、税務当局などは、その企業に対する力関係のいかんにより、必要な内部資料を入手することも不可能ではない。しかしながら、一般的にいえば、外部分分析の場合の分析資料は、公表財務諸表に限定される。その限定を認めただうで、企業外部の諸利害関係者は自らの意思決定をしなければならない。

それに比して、内部分分析の場合には、必要な内部資料は、それが存在する限り、すべて入手可能であり、財務分析は、むしろ経営管理のための分析の第一歩である。これを手がかりとして問題点の所在を認識し、ついで経営実態のあらゆる領域についての完全な経営分析にまで進むことが望まれる。

(c) 公表財務諸表の限界 制度会計における公表財務諸表作成のルールのなかには、減価償却、期末棚卸資産評価などの場合にみるように、選択可能な複数の方法が認められており、また、貸倒引当金の設定等にみられるように会計担当者の見積によるものがある。これらに対する会計担当者の判断のしかたにより、財務諸表数値が異なり、計上利益も異なることになる（青木脩『現代の財務諸表』〈増補版〉、有斐閣、1983年、150ページ参照）。これは公表財務諸表のやむをえざる限界であり、分析にあたっては、このような限界を理解したうえで、慎重な判断を下すことが必要である。

また、公表財務諸表作成のルールのなかには、分析主体にとって必ずしも適当でないと思われるものがある。正しい財務分析を行うためには、それぞれの分析目的に応じて、財務諸表項目とその数値を、経営の実態に合うように修正することが望ましいが、内部分分析の立場では可能であっても、外部分分析の立場ではほとんど不可能である。修正を要すると思われる事項を例示すれば、つぎのようである。

- ① 預金中には、担保預金、歩積預金などのように、借入金の返済以外には利用できない拘束預金がある。これらは、実質的には「マイナス借入金」として修正されるべきものである。
- ② 貸借対照表に注記される割引手形の満期未到来分も、実質的には関係金融機関からの短期借入金である。この割引手形額を、「受取手形」と「短

期借入金」の両方にプラスすることが望ましい。

- ③ とくに中小企業にみられることであるが、私財としての機械設備などが、実質的には企業財産に等しいにもかかわらず、いろいろな事情から貸借対照表に記載されない場合がある。この場合には、「有形固定資産」と「固定負債」の両方にプラスすることが望ましい。リース資産についても同様である。

- ④ 短期借入金として記載されているが、実質的には、更改の連続により、長期借入金的な性質をもつ負債があり、修正を要する場合がある。

しかしながら、借入金が短期か長期かで問題となるのは、一般に、信用分析の場合である。しかも、それがもっとも重視される金融引締時には、更改に際して突然減額を要求されることがしばしばである。それゆえに、短期借入金を長期借入金に修正するには、よほど慎重な判断によらなければならない。

- ⑤ 恒常の物価上昇のため、有形固定資産や棚卸資産等の貸借対照表価額が時価とかけ離れた低い額となっている場合が多い。この場合には、できる限り時価評価し、評価益を「当該資産」と「資本」との両方にプラスすることが望ましい。ただし、一時的値上りによる分はかかる修正を要しない。

上に関連して、減価償却費や売上原価を時価評価すれば、実質損益を知りうえできわめて有用である。

- ⑥ 特別償却準備金などの税法会計上とくに計上を認められたものについては、実質的には利益留保的性格が強い。分析上の観点からは、これを資本の部に属するものとして扱うことが妥当である。

財務諸表と非財務資料 (1) 公表財務諸表 企業は、財務諸表を証券取引法、商法、税法という会計諸法規にもとづいて作成すること

を義務づけられている。このように社会的ルールに制約される会計を一般に制度会計という。制度会計は、具体的には証取法会計、商法会計および税法会計に分けられるが、これらのうち、税法会計は、基本的には商法会計による財務諸表をその所得計算の基礎としている。したがって、制度会計で重視されるものは、証取法会計と商法会計とである。証取法会計と商法会計とは、当初においては内容上相当のへだたりがあったが、昭和49年には両会計の一元化が

はかられ、さらに昭和 56, 57 年に若干の修正がなされることになり（青木、前掲書、199 ページ以下参照）、両会計の間の相違はほとんどないといつてよい。

表 1 公表財務諸表の種類

証 取 法 会 計	商 法 会 計
① 貸 借 対 照 表	① 貸 借 対 照 表
② 損 益 計 算 書	② 損 益 計 算 書
③ (付)製造原価明細書	③ 営 業 報 告 書
④ 利益金処分計算書	④ 利益ノ処分又ハ損失ノ処理ニ関 スル議案 (利益金処分案と略称)
⑤ 附 属 明 細 表	⑤ 附 属 明 細 書

商法会計では、上の五つを計算書類と称しているが、このうち、営業報告書は記述式の営業概況書であることから、証取法会計では財務諸表に含めない。附属明細表と附属明細書、利益金処分計算書と利益金処分案は、実質的にはほぼ同一と考えてよい。証取法会計では、当期製品製造原価の内訳明細書として、製造原価明細書を損益計算書に添付しなければならないと定めている。商法会計にはこのような規定はない。

貸借対照表、損益計算書は、基本財務諸表ともいわれ、もっとも重要なものである。両会計においてはほぼ内容は同一であり、明細度において証取法会計のものが若干優れているといえることができる。

(2) その他の公表財務諸表 (a) 中間財務諸表 事業年度が1年の企業に対して、証取法会計では、中間財務諸表を作成し、これを半期報告書に記載することを義務づけた。中間財務諸表として作成されるものは、中間貸借対照表および中間損益計算書である。商法会計では、このような規定は存しない。

(b) 連結財務諸表 最近の顕著な企業集団化状況において、企業集団を支配する会社の経営実態を前記の個別企業の個別財務諸表だけで判断することは、きわめて困難である。そこで、証取法会計では、そのような会社に対して、原則としてその企業集団に属するすべての会社の財務諸表を結合した連結財務諸表を作成することを義務づけている。連結財務諸表として作成されるものは、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書である。商法会計では、このような規定は存しない。

(3) 非財務資料 (営業報告書を含む) 適切な財務分析を行うためには、財務

諸表を中心とする会計情報、すなわち財務資料以外にも、既述のような物量数値によって示される経営統計資料や社会経済資料のような非財務資料を利用することが必要である。これらのうち経営統計資料は、それが内部資料であるため、内部分析の立場では入手が可能であるが、外部分析の立場では、一般に、入手が困難である。しかしながら、最近においては、商法改正により、営業報告書の内容が拡充され、財務諸表以外の財務資料（たとえば、資金調達の状況や設備投資の状況）および非財務資料（たとえば、主要な事業内容、営業所および工場、株式の状況、従業員の状況等）が公開される方向に進んでいる。

また、証取法会計において作成される有価証券報告書には、財務諸表のほかに、資金繰状況（実績と計画）のような財務資料や製品構成、従業員構成などの非財務資料も掲載されるようになってきている。営業報告書や有価証券報告書は、外部分析の立場でも入手可能であり、また、社会経済資料も入手可能である。極力これらを利用することが望ましい。

業績評価と意思決定 財務分析は、財務諸表を主たる対象とし、企業の経営実態の良否を判断し、それぞれの分析主体の行動選択の指針とする。換言すれば、財務分析は、企業経営の業績評価と分析主体の意思決定を目的とするものである。この場合に、前述のように財務諸表そのものに限界があり、しかも、外部分析においては、利用数値について質量ともに不十分であることに留意しなければならない。たとえば、分析数値を結論的に解釈する場合にも、その数値の生じた根本原因につき、詳細な内部情報をえられないために、外部分析の場合は、内部分析の場合に比べて、より主観的にならざるをえないことを銘記しなければならない。

1・2 財務諸表の形態と内容

証取法会計と有価証券報告書 商法会計と証取法会計における財務諸表は、外部分析者にとっても、入手可能である。なお、税法会計における納税申告書は一般には入手不能である。

商法会計における財務諸表と証取法会計におけるそれとは、昭和49年の両制度会計の一元化以来、基本的には同一の内容である。ただ、詳細度においては、証取法会計におけるものが優れている。そこで、財務分析でも、証取法会

計における財務諸表を利用することが望ましい。

証取法会計における財務諸表は、有価証券報告書に記載されている。有価証券報告書には、公認会計士の監査証明を付した財務諸表が記載され、その他にも資金繰状況や製品構成、従業員構成などの資料も掲載されており、会社別（証券取引所上場会社のみ）の有価証券報告書は、政府刊行物販売所で市販されている。

本書では、M社の有価証券報告書に例をとり、生きた資料にもとづいて、財務分析の手法を説明することとした。M社の個別財務諸表3期分とM社の連結財務諸表2期分とが巻末付録として掲載されている。

貸借対照表

M社の個別貸借対照表に例をとり、その要約という形で、貸借対照表の構造を示せば、つぎのようになる。

表2 要約貸借対照表

(単位：百万円)

	第 01 期	第 05 期	第 06 期
(資産の部)			
I 流動資産	465,118	548,696	758,654
II 固定資産	456,168	842,592	755,575
(1) 有形固定資産	(78,520)	(94,139)	(125,841)
(2) 無形固定資産	(474)	(454)	(709)
(3) 投資その他の資産	(377,174)	(747,999)	(629,025)
資産合計	921,286	1,391,288	1,514,229
(負債の部)			
I 流動負債	398,870	554,110	610,463
II 固定負債	104,367	127,054	99,305
III 特定引当金	16,090	12,253	9,896
負債合計	519,327	693,417	719,664
(資本の部)			
I 資本金	50,366	63,007	71,394
II 資本準備金	543	86,832	105,130
III 利益準備金	12,650	14,933	16,461
IV その他の剰余金	338,400	533,099	601,580
(内当期末処分利益金)	(62,400)	(96,099)	(105,580)
資本合計	401,959	697,871	794,565
負債・資本合計	921,286	1,391,288	1,514,229